

発議第 6 号

再生可能エネルギーの優先的な給電等に関する意見書

地方自治法第99条及び松伏町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

令和 6 年 6 月 1 3 日提出

提出者 松伏町議会議員 平 野 千 穂
賛成者 松伏町議会議員 吉 田 俊 一

松伏町議会議長 田口 義博 様

再生可能エネルギーの優先的な給電等に関する意見書

電力の供給が需要を上回ると見込まれる場合に発電を一時的に止めさせる、再生可能エネルギーの出力抑制が急増している。経済産業省によると、2023年度の再生可能エネルギーの出力抑制電力量は、全国で17億6,000万キロワット時に達する見通しであり、前年度の3倍以上に上る。これは約41万世帯の年間消費電力が無駄に捨てられたことになり、電力料金に換算すると545億円の社会的損失となる。

とりわけ、太陽光発電が特に普及・拡大してきた九州では、最近の電力料金値上げなどの影響で電力需要が低下し、2023年には再生可能エネルギーの出力抑制が144回も実施された。

また、東京電力でも、これまで実施していなかった再生可能エネルギーの出力抑制に向けて手続が進められている。

太陽光発電と風力発電の出力抑制については、無制限・無補償で実施されることから、発電設備所有者には大きな不利益となる。そのため、設備投資にブレーキが掛かり、再生可能エネルギーの普及が大きく阻害されることは明らかである。電力需給バランスを調整するデマンドレスポンスなどの取組を着実に推進するとともに、出力抑制の運用を見直す必要がある。

2023年の国連気候変動枠組条約第28回締約国会議(COP28)において、2030年までに再生可能エネルギー発電の設備容量を3倍にするという誓約に、日本政府は120か国以上の締約国と共に賛同した。しかし、再生可能エネルギーの出力抑制を続ける限り、この誓約の実現は極めて困難であると言わざるを得ない。

よって、政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請する。

1. 再生可能エネルギーの給電を最優先とすることを明確に義務付け、廃止に向かうべき石炭火力発電や原子力発電を更に抑制するよう優先給電ルールを見直すこと。
2. COP28において日本政府が賛同した、再生可能エネルギー発電の設備容量を3倍とする誓約を実現するための具体的な見通しを明らかにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月13日

埼玉県北葛飾郡松伏町議会

衆議院議長	額賀	福志郎	様
参議院議長	尾辻	秀久	様
内閣総理大臣	岸田	文雄	様
総務大臣	松本	剛明	様
経済産業大臣	斎藤	健	様
環境大臣	伊藤	信太郎	様